平成25年4月発行第77号

ふれあい活力 ゆこり すみた

【編集·発行】墨田区産業観光部生活経済課 消費者·勤労福祉係 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 TEL 03-5608-6184

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットをご使用の皆様へ



長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。

# 電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット

- ・表面に傷や破れがあったり、内部が露出 してヒーター線が見えたりしていません か?
- ・使用していた際、電源コードやコントローラーが 熱かったり、臭いがしていませんでしたか? また、電源コードの根元やコントローラー及び、 その付け根も確認してください。



特にココ! 要 チェック

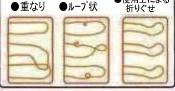




- ・表面が熱により部分的に変色していることはありませんか?
- ・ヒーター線に重なり、ループ状、使用上による折りぐせなどは ありませんか? (電気毛布)

このような異常がないか 確認してください。

●使用上による 折りぐせ

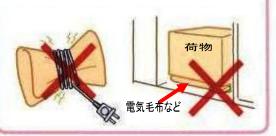


光を透かしてみるなどして 確認してください。



# 片付けポイント

- ・コードを強くまきつけないでください。
- ・操作部に重いものを乗せないでください。
- ・取扱い説明書に基づき正しく収納してください。



消費者也沙多一相談窓回から

# 申し込んでいない健康食品が届いた!

# 高齢者をねらった悪質な 販売手口が増加しています。

#### [相談事例]

突然知らない業者から電話があり、「以前お申込みされた健康食品を送ります」といわ れた。全く心当たりがなかったので、「自分は頼んでいないのでいらない」と断ったが、 「先月末に申し込みを受けているので送ります」と強く言われて電話が切れた。しばらく すると、健康食品が代引き配達で届いたが、電話で断ったので受け取り拒否をした。

その後、業者から電話があり「申し込んだのに受け取らないとは何を考えているのか。 会話は録音している。自分で責任を取り、払ってほしい。支払わないのであれば、弁護士 に連絡するぞ」と怖い口調で言われた。どうすればいいのか?

#### 「アドバイス1

健康食品の電話勧誘販売で「断ったにもかかわらず健康食品が送られてきてしまった」 という相談が増えています。トラブルにあう人の大半が高齢者であり、判断が不十分な場 合も多く、業者が言うように消費者が申込をしたのかどうかの事実確認が困難になってい る場合もあります。

- (1)申し込んだ覚えもなく、購入するつもりがなければ、きっぱりと断りましょう。
- (2)商品が届いてしまった場合に

断ったのにもかかわらず、商品が届いてしまった場合は、受け取り拒否をしましょう。 電話で勧誘されて承諾してしまった場合は、クーリング・オフをしましょう。

トラブルがあったら、すぐに消費者センターに相談しましょう。

## 契約に関するトラブル 消費者トラブルなど 困った時はお早めにご相談を

### すみだ消費者センタ−



#### 相談専用 🕳 まずは電話でご相談ください 🕳 **ダイヤル** 5608-1773

相談日......月曜日~土曜日(土曜日は電話相談のみ) (日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

相談時間…午前9時00分~午後4時30分

所在地…墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

東武伊勢崎線・東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線 「押上駅」A3出口徒歩3分

東武伊勢崎線「とうきょうスカイツリー駅」駅徒歩7分

